

【鹿児島県南九州市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

(1) 学習指導要領（平成29年）総則の改正

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けた児童生徒を育成するために、下記のような視点で改正が行われた。

- ① 学校教育を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に再整理
- ② 情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることを明記
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進
- ④ 言語活動や体験活動、ICT等を活用した学習活動等を充実するよう改善するとともに、情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング教育を新たに位置付け

(2) 中央教育審議会答申（令和3年1月）で示された「令和の日本型学校教育」の姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められており、下記のような改革の方向性が示されている。

- ① 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現
- ② 連携・分担による学校マネジメントを実現（学校・家庭・地域等）
- ③ これまでの実践とICTの最適な組合せを実現
- ④ 履修主義・修得主義等の適切な組合せ
- ⑤ 感染症や災害の発生等を越える学びの保障
- ⑥ 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現

(3) 本市のICT活用によって目指す学び

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」、感染症の感染拡大など先行き不透明で予測困難な時代が到来するとされており、子供たちの実態も時代の変化に応じて大きく変化し、多様になっている。このような状況においては、教員による一律・一斉・一方向の指導だけでは限界があり、全ての子供たちの可能性を引き出すことは困難であると考えられる。以上のことから、下記のような学びの姿を目指していく。

- ① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現するために、「学習者主体の授業」を推進
- ② 感染症拡大や災害等による臨時休業、または不登校児童生徒に対して1人1台端末を利活用した学びの保障
- ③ 複式学級の課題解消や専門家の活用を目指した遠隔授業の実施

2 GIGA 第 1 期の総括

(1) 環境整備

- ① GIGA スクール構想の下、令和 3 年 3 月に小中学校の 1 人 1 台端末の整備を完了
- ② 学校の敷地全てで Wi-Fi が使用できるよう通信ネットワークを拡充及び強靱化
- ③ 1 人 1 台端末の持ち帰りによる利用を促進するため貸出用ルーターを整備
- ④ ICT を活用した授業促進のため全ての教室に電子黒板等の大型提示装置を整備
- ⑤ 「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の促進のため授業支援システムを導入
- ⑥ プログラミング教育の充実のため、小中学校に学習指導要領に応じた教材を導入
- ⑦ 「個別最適な学び」に対応するためオンラインドリルを導入

(2) ICT 活用の推進に向けた対策

- ① ICT 支援員を 4 校に 1 人配置し、各学校に週 1 回の派遣を実現
 ※ 環境整備支援、校務支援、操作支援、授業支援、ICT 研修の講師 など
- ② 市情報教育担当者等研修会を年 2 回実施し、ICT に係る情報を提供・共有
- ③ 「ICT 活用」をテーマとした研究協力校を毎年指定し、研究成果を公開発表
- ④ 各学校の 1 人 1 台端末を活用した取組事例をとりまとめ、管内の学校に還元

(3) ICT 活用の状況 ※ 令和 6 年度全国学力・学習状況調査の質問紙結果を反映

	教育 DX に係る項目	種	本市	国
1	教員が ICT 機器の使い方を学ぶための研修機会がある。 ※「ある・どちらかといえばある」の割合	小	100	95.1
		中	100	90.8
2	1 人 1 台端末を授業で週 3 回以上活用している。 ※「ほぼ毎日・週 3 回以上」の割合	小	100	93.2
		中	100	90.8
3	自分で調べる場面で、1 人 1 台端末を週 3 回以上活用している。 ※「ほぼ毎日・週 3 回以上」の割合	小	100	76.6
		中	33.3	70.4
4	考えをまとめ、発表・表現する場面で、1 人 1 台端末を週 3 回以上活用している。 ※「ほぼ毎日・週 3 回以上」の割合	小	93.3	55.1
		中	33.3	51.9
5	教職員と児童生徒がやりとりをする場面で、1 人 1 台端末を週 3 回以上活用している。 ※「ほぼ毎日・週 3 回以上」の割合	小	80.0	59.7
		中	33.3	57.4
6	児童生徒同士がやりとりをする場面で、1 人 1 台端末を週 3 回以上活用している。 ※「ほぼ毎日・週 3 回以上」の割合	小	66.6	45.0
		中	33.3	41.1
7	特性や理解度に合わせて課題に取り組む場面で、端末を週 3 回以上活用している。 ※「ほぼ毎日・週 3 回以上」の割合	小	80.0	52.8
		中	0	42.2
8	1 人 1 台端末を家庭で利用できるようにしているか。 ※「毎日・時々持ち帰らせている」の割合	小	93.3	85.5
		中	66.7	84.4
9	不登校児童生徒対して端末を活用した学習活動等の支援を週 3 回以上行っている。 ※「ほぼ毎日・週 3 回以上」の割合	小	33.4	26.9
		中	66.6	38.5

<分析> 端末や Wi-Fi 環境の整備（貸出用ルーター等）、ICT 支援員の配置など GIGA 第 1 期の目標に基づいて整備が完了している。一方、1 人 1 台端末の活用については、小学校と中学校において差が見受けられる。中学校における活用を促進するため、研修の充実や小中で同じ OS にすることを検討していきたい。

3 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的な活用

- ① 令和7年2月に大阪教育大学客員教授 小出泰久氏を本市 DX フェローとして委嘱した。今後、教育に関するデジタル技術の活用に係る支援や助言を生かしていく。
- ② 市教委主催の ICT 研修会をオンライン開催とし、各学校の担当者だけではなく、多くの教職員が参加しやすい環境をつくり、ICT 活用の促進を図る。
- ③ 各学校においても、ICT 研修を計画的に実施する。その際、ICT 支援員の活用を図り、研修の充実に努める。
- ④ これまで導入したプログラミング教材やオンラインドリルの他、デジタル新聞の導入など、今後も効果的なコンテンツの導入を図る。
- ⑤ 小テストや定期テスト等の CBT 化を図り、結果の迅速なフィードバック及び対応に努める。
- ⑥ 1人1台端末を活用した「学校生活アンケート」(市教委作成)を月1回実施し、児童生徒の小さな SOS の把握に努める。
- ⑦ 教師用デジタル教科書を全教科で取り入れるとともに、学習用デジタル教科書も英語の他、小学校算数も全学校に導入し、活用を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

- ① 授業において、授業支援システム等を利用し、下記のような場面で、1人1台端末を週3日以上活用する。
 - ・ 児童生徒が自分で調べる場面
 - ・ 児童生徒が自分で考えをまとめ、発表・表現する場面
 - ・ 教職員と児童生徒、または、児童生徒同士がやりとりをする場面
 - ・ 児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面
- ② 「個別最適な学び」の充実に図るため、AIドリルを導入するとともに、学習eポータルや MEXCBT 等の利活用を促進する。

(3) 学びの保障

- ① 感染症拡大や災害等の際でも、学びを保障できるように、平常時から1人1台端末の持ち帰り及び活用を促進する。(市：原則週1回以上の持ち帰り)
- ② 希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加、視聴の機会を積極的に提供する。
- ③ 教育支援センター(適応指導教室)に端末やデジタル教材の整備を図り、通級する児童生徒の学びを保障する。
- ④ 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に、1人1台端末の活用を行う。
- ⑤ 複式学級の課題解消や専門的な人材の活用による学習効果の向上を図るため、オンラインを活用した遠隔授業を積極的に実施する。